

独立行政法人国立病院機構南和歌山医療センターの充実を求める意見書

去る3月11日に発生した東日本大震災は、未曾有の深刻な被害をもたらしましたが、この震災で医療機関も被災する中で、国立病院をはじめ公的医療機関が大きな役割を果たしています。

国立病院（国立高度専門医療研究センター、国立病院機構）は、がん・循環器などの高度医療や研究とともに、重症心身障害、筋ジストロフィー、結核・感染症、精神医療、災害医療、僻地医療など民間では困難な分野を担い、地域医療においても重要な役割を果たしています。しかし、政府は、「独立行政法人の原則廃止」を掲げ、「事業仕分け」を実施し、「独立行政法人の抜本見直し」を行おうとしています。国立病院への運営費交付金が2011年度は75億円も減らされ、診療事業にかかわる交付金は2億円が認められたにとどまったことから、上記に示した地域医療や政策医療の遂行への影響が懸念されるところです。今回の震災の支援活動の状況も踏まえ、国立医療の役割を再評価する必要があり、経済効率ばかりを優先させるのではなく、防災の角度から十分な検証を行うべきです。

田辺市の独立行政法人国立病院機構南和歌山医療センター（316床17診療科）は、田辺保健医療圏を主たる診療圏として、がん・循環器疾患に対する専門医療、脳神経外科を主たる対象とする救急医療（救命救急センター）など高度の総合的診療及び各種医療従事者の卒後研修と生涯研修、臨床研修などを行っています。また、エイズ拠点病院、臓器提供施設としての役割も果たしています。

いつでも・どこでも・だれでも、安心して医療を受けることができる体制づくりは住民の願いでもあり、南和歌山医療センターの充実を図るために、以下の項目について要望します。

記

1. 南和歌山医療センターを縮小・廃止、民営化することなく、充実強化を図ること。
2. 南和歌山医療センターに必要な予算を確保すること。
3. 南和歌山医療センターに医師・看護師をはじめ必要人員を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年7月12日

田 辺 市 議 会

(提出先)

内 閣 総 理 大 臣
総 務 大 臣
財 務 大 臣
衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長